

時事新報

新法令は必ずしも新利を興さず
一利を興すは一害を除くに如かずと云ふ古人の説は今
や既に陳腐に屬して何人も敢て耳を傾くる者あかるべ

ざるを得ず事情此の如きも非ずんば如何にして彼の如
く興利的法令の續出するところを可けんや當局者の熱心
は左るとながら他の評議員の幾分も漫然たるが如きま
至りては我輩は少しく不平あさを得ず假令へ人類の志
情心免れ難き所あるにもせよ既又法令を發布する上は
實際當局者も評議員も皆その責を同ふすべき筈なるが
故に當局者同一の熱心を以て公平の見解を下し深く
永遠の利害を計較し一利を興すは一害を除くに如かず
と覺悟して新利を求むるに汲々たらざらんと我輩の祈
る所なり

官報

正誤 去月二十日本紙官報欄内東京府令第五十六號
中二十六は二十七の誤
東京府令第六十一號
明治二十一年度區部地方稅支出收入追加豫算臨時區部
會ノ決議ヲ經テ左ノ通定ム
△印ハ米書
明治二十一年十一月二日 東京府知事男爵高崎五六
明治二十一年度區部地方稅支出追加豫算
一金八千三百九十九圓三十七錢八厘 警察費
△内 金三千三百二十三圓七十五錢一厘 地方稅
△内 金四千九百八十五圓六十二錢七厘 國庫下渡金
内譯
金九百九十六圓九錢八厘 雜給
金七千三百三十三圓二十八錢 警察廳舎建築修繕費
△内 金八百二十二圓六十錢 地方稅
△内 金二百三十三圓九十錢 國庫下渡金
内譯
金二千五百六十六圓五十五錢 建築費
合計金一萬三千六百六十五圓八十七錢八厘
△内 金四千四百四十六圓三十五錢一厘 地方稅
△内 金六千二百十九圓五十二錢七厘 國庫下渡金
明治二十一年度區部地方稅收入追加豫算
一金四千四百四十六圓三十五錢一厘 營業稅
但二十一年前半年度實收ノ比例ニ依リ收入過半生ス
ヘキ見込ノ分
一金六千二百十九圓五十二錢七厘 國庫下渡金
合計金一萬三千六百六十五圓八十七錢八厘
警察廳告示第二十一號
消防分遣所ニ於テ本月十一日ヨリ明治二十二年五月十
日マテ消防組夜詰ヲ施行シ且火災豫防ノ爲メ時々其管
内ヲ巡邏セシム
明治二十一年十一月二日 警視總監折田平内
東京府告示第四十四號
來ル七日ヨリ臨時府會ヲ開ク
明治二十一年十一月二日 東京府知事男爵高崎五六

雜報

日本鐵道會社營業の景況 本年四月より去る九月ま
至る迄後半季間同會社の運輸營業の景況を記さん先
年來不振の商況漸く恢復するに連れ運輸交通急激に
赴き世上鐵道を利用する者益々盛にして旅客貨物の數
量も著しく増加し就中旅客の員數の前年に比して二
倍と四割餘を増し其收入も於ては六割二分餘を増し
たり但し旅客増員の割合も増額を見ざるは昨年十二月
中大に乗車賃金を低減したると線路延長して停車場の
數を増すと從ひ小距離間を乗車するもの増加したると
に由るるべし尤も貨物の運送は前年に比し收入金額
の増加せしと六割三分餘を以て其數量に於ては六割六
分餘の増加ありと雖も獨り旅客手廻り荷物の收入に
至りては前年より増すと僅二割八分餘を過ぎず是れ
從來手荷物自ら携へ得る分の外貨金を取るの例な
りしを昨年九月一日以後上等客一人に付百斤中等六十
斤下等三十斤迄無償運送を許せしに由るものなれども
貨物收入増加の原因は重に第三區に係る輸送貨物の

増したるものにて即ち東京より福嶋仙臺地方に輸送せ
る諸貨物の從來何れも水運に依頼したるもの鐵道の開
通後の皆之を利用して輸送するの傾を呈せるが爲め
なり今茲に旅客及貨物の數量又其賃金額を掲げ向は昨
年同季間と營業盛衰の比較を示さんに當り同旅客の員
數は百六十四萬六千九百三十七人にして此賃金四十八
萬六千八百八十五圓五錢五厘手廻り及小荷物は四十萬九千
七百二十七斤にして此賃金一萬六千七百七十三圓貨物は
一億二千四百萬七千七百六十六斤外に貨物車一萬六千六百十輛
にして此賃金二十六萬二千二百三十三圓七十七錢總計金七
十五萬二千三百四十九圓五錢五厘なり昨年同業營業
平均線路百七十八哩二分の一弱にして收入金四十六萬
三千八百九十四圓四十四錢(一哩收入二千五百九十八
圓八十四錢餘)にて當季間の營業平均線路二百八十九
哩にして收入金は前陳の金高(一哩收入二千六百三圓
二十八錢六厘)なり之を前年度に比すれば二十八萬八
千四百五十五圓十二錢六厘即ち六割二分餘の増加とあ
る趣きあり
玉利喜造氏 東京農林學校教授玉利喜造氏は大日本
農會の農藝委員たる資格を以て今三日より福嶋縣下須
賀川に開設する聯合勸業會に臨場する由なるが同氏は
其節米國の幻燈器械をも携帶する筈なりと云ふ
各書目錄 豫て東京圖書館にて編纂中ありし同目錄
は此程全く整理したるに付各省へ一部宛を送附した
り
新聞編輯人の控訴 新潟に於て發見せる有明新聞編
輯人中澤晉太郎氏の去る七月十七日發兌の同紙上社説
欄内に掲載したる吏弊論と題する一篇は收稅官吏の職
務に對し侮辱したるものなりとの聲を以て新潟縣裁判
所所長於て重禁錮一月、罰金二十圓に處せられしを其
裁判に服せず東京控訴院に控訴せしが同院にては終
去月三十日原裁判に至當りて取消すべき筋なきを以
て之を認可する旨言渡しありたり
熊谷宇陀兩氏の公判 熊谷平三、宇陀太郎の兩氏は
豫て出版條例違反の聲を以て東京控訴院裁判所豫審局に
於て伊地知判事官主任を爲り豫審中なりしが去月三十
一日已に終結の申渡りたるよしなれば近日の内同裁
判所に於て公判の開始ある筈なり
私印私書偽造事件 過日の本紙上に掲載したる彼の
マツノ號事件の再燃に付き此程私印私書偽造を以て告
訴せられたる磯田治兵衛は一昨一日午後續演輕罪裁判
所の豫審掛りへ召喚を受け一應取調を受けたりと云ふ
觀象臺の雛形 海軍水路部にては教育上參考爲めの
麻布飯倉町なる觀象臺の建築より据付の器械に至る
迄細密の雛形を製造して去る三十一日文部省へ送附せ
しよ付同省より上野教育博物館へ陳列したりと
生徒の唱歌 府下各公立小學校にては本日天長節
を拜し今度文部省にて新作せる天長節の祝歌を合唱し
て陛下の萬歲を祝しする後兵式體操等を催はす由あり
陸床實験試業 内務三等技師後藤新平氏が主任を以て
去月中より東京慈惠醫院にて執行中なりし後期醫術開
業志願者の陸床實験試業は一昨一日全く終了し由る
消防派出所建築 此程臨時區部會に於て議決せし日
本橋區警防二丁目(兼久橋)並に淺草區松清町(菊
屋橋)の兩所へ新築すべき消防派出所は至急建築に
着手し竣功迄には英國へ注文せる蒸氣唧筒二臺も到着
の豫定なれば來る廿二年一月より實施するといふ

稻葉帽子製造遺囑
瑞穂館にては今迄
明せし稻葉帽子
強靱あるより廣
と出願し諸縣下
該法を傳授する
首なき死體
あき男子の死體
下駄と帽子落故
演習警察署より
體を檢視したる
りて草を染めた
り付き目下同署
たり
銃獵の爲め一
川洲先浦へ魚鳥
帆の途申洲先浦
波の間に一漂
みの船中には血
驚き直に深川區
にては警部が警
深川區入船町二
りて醫師の診察
發砲したる際
の銃弾并引金
貫き頭部鮮血
新刊書 英國
ものは皆その
古來の習慣典例
と頗る難しと
スポーン、アル
成れる地方行政
彼是と參照し又
を挙げ利弊のあ
りたりと云へば
を譯述する人も
教育學 能勢榮
その第二卷を著
詳密なる泰西名
づ一の標準を設
のは亡ぶと言
なきに非ざれば
書なり(集成社
太郎氏の著述に
話書多ければ
社會を裨補する
の對話書を補
誌類は左の如
部の花
情之花
自法之材
小治之材
專門會報
東京專門學校行
同司法律學
成立學女子子
外務省告示
出版月曆
明治月曆
女學雜誌

日本鐵道會社廣告
來十一月一日ヨリ汽車運送ノ小荷物上野浦和高崎前
橋宇都宮福嶋仙臺ノ七停車場ニ於テ左ノ貨金ヲ以テ配

山陽鐵道會社運輸開業廣告
當會社鐵道線路兵庫開明石開業ノ免許ヲ得タリ依テ來
十一月一日ヨリ右兩縣間運輸開業致候

轉居廣告
遷生備芝區三田四國町七番地
十月廿一日

今般新報
十月廿一日